

その他

春季河川清掃美化運動

市内主要11河川で清掃美化運動を実施します。清掃の開始時間は地区によって異なりますので、事前に問い合わせを。

▼とき 4月16日(日)
※荒天時は中止。雨天時は各地区ごとに判断します。

▼ところ 団体清掃区域=岩木



川・土淵川・寺沢川・腰巻川・大沢川・平川・後長根川・多沢川・大和沢川・前川・大峰川／自由清掃区域=岩木川悪戸河川敷運動広場・岩木川茜の夕陽水辺の楽校

☎環境課環境保全係 (☎36-0677)

ひろさき広域出愛サポートセンター休日登録会

結婚を希望する独身男女のお見合いを支援しています。会員に登録しませんか。



▼とき 4月23日(日)、正午～午後4時

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階多世代交流室A
※事前の申し込みは不要。

☎ひろさき広域出愛サポートセンター (☎35-1123 <日・月曜日、祝日を除く、午前10時～午後7時>)

夜間・休日納税相談

収納課では、平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日納税相談日を設けています。

▼夜間納税相談 4月17日(月)

地域交通課からのお知らせ



☎地域交通課 (☎35-1102)

弘前市交通安全母の会 会員募集

弘前市交通安全母の会は「交通安全はまず家庭から」をスローガンに、交通安全意識の向上や子どもと高齢者の交通安全に取り組んでいる団体です。

市や交通安全関係機関が実施する街頭啓発活動への参加が主な活動内容ですが、マスコット配布などの自主的な活動も展開しています。ただし、これらの活動への参加はできる範囲で構いません。子どもと高齢者を交通事故から守るため、一緒に活動しませんか。詳細は問い合わせを。

歩行者に優しいまち弘前へ～信号機がない横断歩道で一時停止～

信号機がない横断歩道では、歩行者が横断しようとしている場合、車は一時停止しなければなりません。

昨年、日本自動車連盟(JAF)が行った全国調査では青森県の停止率は56.7%で全国7位であったものの、JAFの調査方法に沿って市内の事業者が独自に実施した停止率調査では弘前市の一時停止率は32.5%に留まっており、より一層の意識向上が必要です。

市では、信号機がない横断歩道で歩行者を優先するドライバーを増やすため、令和元年7月に「歩行者にやさしいまち宣言」をしており、以降、各種啓発活動に取り組んでいます。

☎信号機がない横断歩道での歩行者優先はマナーではなく、ルールです。職場や地域、家族で話題にし、市民一丸となって「歩行者に優しいまち弘前」を目指しましょう。

自転車に乗るときはヘルメットの着用を

改正道路交通法の施行により、これまでは児童と幼児にのみヘルメット着用の努力義務が課せられていましたが、4月1日から自転車の利用者すべてに拡大されます。自転車死亡事故の半数以上が頭部に致命傷を負っているほか、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している場合と比べて約2倍も高くなっています。

交通事故による被害を軽減するため、子どもにヘルメットを着用させることはもちろん、大人もヘルメットの着用に努めましょう。



～21日(金)の午後5時～7時30分

▼休日納税相談 4月16日(日)の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、相談においでください。

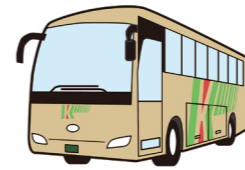
今月の休日納税相談日は第3日曜日です。この日は電話での相談や、市税などの納付もできます。

※特別な理由がなく、納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することもあります。

☎収納課(市役所2階、☎40-7032、☎40-7033)

弘前総合医療センター内へ路線バスが乗り入れます

弘前総合医療センター付近のバス停での乗降となっている一部路線について、弘南バスの4月1日ダイヤ改正に合わせ、医療センターへの乗り入れを開始します。



方面	路線名	経路
岩木 城西 西目屋 相馬 桜ヶ丘 久渡寺 浜の町	駒越線、岩木庁舎線、葛原線、弥生線、西目屋村役場線、相馬庁舎線(りんご公園経由)、金線(宮園団地・桜ヶ丘線、ミニバス線、久渡寺線、浜の町線(市役所経由))	各方面～本町～中央弘前駅～医療センター～弘前バスターミナル ※弘南鉄道大鰐線を利用し、中央弘前駅で下車する人は、中央弘前駅前バス停が便利です。
宮園 千年 安原 門外 城南	宮園団地～小栗山線、自衛隊線(門外・松森町経由)、城南線(富田3丁目経由)	各方面～医療センター～弘前バスターミナル ※乗り継ぎなしで医療センターを経由します。

このほか、小栗山線の一部の便が医療センター内へ乗り入れます。

運行時刻などの詳細は、弘南バスホームページ(QRコード)



ド)でご確認ください。また、広報ひろさき4月15日号でもお知らせします。

【弘前駅⇄医療センター間は区間特別運賃100円】

弘前駅で、医療センターへ向かう路線バスに乗り継ぐ場合、通常の170円の運賃が区間特別運賃100円になります。市内各方面の路線バスや、JR・弘南鉄道からの乗り継ぎに便利です。

▼利用方法 路線バスの運転手に、弘前総合医療センターの診察券を提示してください。 ※患者本人と付き添いの1人が対象。

☎弘南バス弘前バスターミナル (☎36-5061)

県道弘前平賀線(弘前総合医療センター付近)の走行にご注意を

県道弘前平賀線の、国道7号方面から弘前総合医療センターへ進入する左折専用車線の運用は延期しています。

走行の際は、無理な追い越しや急な車線変更は危険です。注意して走行の上、安全運転にご協力ください。

左折専用車線の運用を再開する際は、改めてお知らせします。

☎土木課 (☎40-7051)

消防本部からのお知らせ

【春の火災予防運動】

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

4月10日から16日まで、県下一斉に春の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。



す。火災はちょっとした油断から、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

○6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤高齢者や身体が不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

【山火事に注意！】

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年のうちで最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。

☎消防本部予防課 (☎32-5104)